

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 3 年 8 月に実施した監査（一部令和 3 年 7 月に実施したものを含む。）の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 3 年 9 月 27 日

岐阜県監査委員	水	野	吉	近
岐阜県監査委員	長	屋	光	征
岐阜県監査委員	鈴	土		靖
岐阜県監査委員	長	縄	直	子
岐阜県監査委員	南		圭	一

財務監査及び行政監査の結果

令和3年9月27日

1 監査の種類

- ・ 地方自治法第199条第1項の規定による財務監査
（同条第4項の規定による定期監査として実施）
- ・ 地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和2年度を対象とした。

(2) 対象機関

知事部局	212 機関のうち、51 機関				
教育委員会	98 機関のうち、7 機関				
公安委員会	59 機関のうち、28 機関				
その他（上記以外）	13 機関のうち、2 機関	計	382 機関のうち、88 機関	（表1参照）	

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり11機関において4件の指摘事項、9件の指導事項が見受けられたので、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1（監査の実施及び結果の概要）

	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日（方法）
1	知事直轄	秘書課	8月6日	実地	—	2	—	7月13日（実地）
2	総務部	人事課	8月25日	実地	—	—	—	7月30日（実地）
3		行政管理課	8月18日	実地	—	—	—	7月21日（実地）
4		県庁舎開設準備課	8月5日	実地	—	—	—	7月16日（実地）
5		県庁舎建設課	8月5日	実地	—	—	—	7月20日（実地）
6		清流の国推進部	清流の国づくり政策課	8月19日	実地	—	—	—
7	清流の国推進部	地域振興課	8月4日	実地	—	—	—	7月15日（実地）
8		外国人活躍・共生社会推進課	8月19日	実地	—	1	—	7月20日（実地）
9		地域スポーツ課	8月18日	実地	—	1	—	7月16日（実地）
10		競技スポーツ課	8月18日	実地	—	—	—	7月2日（書面）
11		ねんりんピック推進事務局	8月4日	実地	—	—	—	7月14日（実地）
12		危機管理部	危機管理政策課	8月6日	実地	—	1	—

13	環境生活部	環境生活政策課	8月19日	実地	—	—	—	7月21日(実地)
14		県民生活課	8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
15		私学振興・青少年課	8月3日	実地	—	—	—	7月19日(実地)
16		人権施策推進課	8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
17		統計課	8月3日	実地	—	1	—	7月19日(実地)
18		文化創造課	8月18日	実地	—	—	—	7月9日(実地)
19		文化伝承課	8月18日	実地	—	—	—	6月18日(書面)
20		健康福祉部	健康福祉政策課	8月26日	実地	—	—	—
21	医療整備課		8月18日	実地	—	—	—	7月20日(実地)
22	国民健康保険課		8月24日	実地	—	1	—	7月30日(実地)
23	医療福祉連携推進課		8月23日	実地	—	—	—	7月27日(実地)
24	生活衛生課		8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
25	薬務水道課		8月23日	実地	—	—	—	7月27日(実地)
26	地域福祉課		8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
27	障害福祉課		8月24日	実地	—	—	—	8月3日(実地)
28	子ども家庭課		8月24日	実地	—	—	—	7月28日(実地)
29	商工労働部		商工政策課	8月26日	実地	—	1	—
30		商業・金融課	8月4日	実地	—	—	—	7月15日(書面)
31		労働雇用課	8月20日	実地	—	—	—	7月20日(書面)
32		産業人材課	8月20日	実地	—	—	—	7月29日(書面)
33		企業誘致課	8月4日	実地	—	—	—	7月4日(書面)
34		産業技術課	8月4日	実地	—	—	—	7月15日(書面)
35		新産業・エネルギー振興課	8月27日	書面	—	—	—	7月27日(書面)
36		航空宇宙産業課	8月20日	実地	—	—	—	7月26日(書面)
37		地域産業課	8月26日	実地	—	—	—	7月26日(書面)
38		県産品流通支援課	8月26日	実地	—	—	—	7月26日(書面)
39	国際交流課	8月27日	書面	—	—	—	7月27日(書面)	
40	農政部	農政課	8月6日	実地	—	—	—	7月14日(実地)
41		里川振興課	8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
42	林政部	林政課	8月6日	実地	—	—	—	7月14日(実地)
43	県土整備部	建設政策課	8月26日	実地	—	—	—	8月6日(実地)
44		用地課	8月23日	実地	—	—	—	7月27日(実地)
45		道路建設課	8月23日	実地	—	—	—	7月28日(実地)
46		道路維持課	8月24日	実地	—	—	—	7月21日(実地)
47	都市建築部	都市政策課	8月19日	実地	—	—	—	7月26日(実地)
48		都市整備課	8月19日	実地	—	—	—	7月20日(実地)
49		建築指導課	8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
50		住宅課	8月5日	実地	—	—	—	7月19日(実地)
51		水資源課	8月3日	実地	—	—	—	7月19日(実地)
52	教育委員会	教育総務課	8月19日	実地	—	—	—	7月21日(実地)
53		教育財務課	8月5日	実地	—	—	—	7月16日(実地)
54		教職員課	8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
55		教育研修課	8月27日	書面	—	—	—	7月2日(書面)
56		学校支援課	8月3日	実地	—	—	—	7月16日(実地)
57		特別支援教育課	8月5日	実地	—	—	—	7月15日(実地)
58		岐阜総合学園高等学校	7月15日	実地	1	1	—	5月31日(書面)

59	公安委員会	総務課	8月26日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
60		広報県民課	8月26日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
61		会計課	8月26日	実地	—	—	—	7月30日(実地)	
62		装備施設課	8月26日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
63		情報管理課	8月26日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
64		警務課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
65		教養課	8月30日	実地	—	—	—	7月30日(実地)	
66		厚生課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
67		監察課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
68		留置管理課	8月30日	実地	1	—	—	7月2日(書面)	
69		生活安全総務課	8月30日	実地	—	—	—	7月27日(実地)	
70		少年課	8月30日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
71		生活環境課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
72		サイバー犯罪対策課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
73		地域課	8月30日	実地	1	—	—	7月30日(実地)	
74		通信指令課	8月30日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
75		自動車警ら隊	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
76		交通企画課	8月30日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
77		交通指導課	8月30日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
78		交通規制課	8月30日	実地	—	—	—	7月30日(実地)	
79		運転免許課	8月30日	実地	—	—	—	7月27日(実地)	
80		交通機動隊	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
81		高速道路交通警察隊	8月30日	実地	1	—	—	7月2日(書面)	
82		警備総務課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
83		警備第一課	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
84		警備第二課	8月30日	実地	—	—	—	7月29日(実地)	
85		機動隊	8月30日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
86		警察学校	8月30日	実地	—	—	—	7月27日(実地)	
87		その他	出納事務局	8月27日	実地	—	—	—	8月5日(実地)
88			人事委員会事務局	8月25日	実地	—	—	—	8月5日(実地)
計		指摘事項等のあった機関数： 11 機関			4件	9件	0件		

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表2 (指摘事項等の内容)

機関名	区分	内容
秘書課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料99,000円が支払われていたので、職員への毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	物品の管理事務において、指定事務用机3号4台を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
外国人活躍・共生社会推進課	指導事項	新型コロナウイルス感染症に係る文書を14か国語に翻訳する業務に係る検査事務において、事前決裁書におい

		て指定した検査者に変更が生じた場合は、当該変更に係る決裁を受けることになっているが、これが行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
地域スポーツ課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、1台が交換対応（取得価格119,229円）となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
危機管理政策課	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として34,444円の費用負担が発生するとともに、修繕料304,370円（うち相手方負担分182,622円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
統計課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料99,000円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
国民健康保険課	指導事項	岐阜県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払事務費補助金の交付事務において、実績報告に基づく補助金の額の確定が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
商工政策課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料104,500円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
岐阜総合学園高等学校	指摘事項	<p>インターンシップ体験活動に係る賠償責任保険料（以下「保険料」という。）の支出事務等において、次の不適正な事項が認められたため、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和2年7月14日の活動を対象とする保険料7,750円について、本来であれば活動日の前日までに支払うべきところ、活動日を7月31日と誤認し、7月30日に支払われており、保険の効力が生じないものとなっていた。 7月30日に支払を完了していた9月以降の活動に係る保険料79,750円について、保険期間内において全ての活動について実施しないことになり、返金される可能性があったにもかかわらず、返金手続がなされていなかった。
	指導事項	公務中にタブレットを損傷させた毀損事故について、修繕料35,200円が支払われたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
留置管理課	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として297,957円の費用負担が発生していたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
地域課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕料94,424円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
高速道路交通警察隊	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として2,295,379円の費用負担が発生していた。また、公用車が1台廃車（評価額419,669円）となっていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

